

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(通常分)に係る実施事業の効果検証等について

番号	事業名	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業概要	実績(実施状況)	事業の効果検証・結果	担当課
1	本庁舎維持管理費	3,487,000	3,487,000	R4.7.26	R4.12.28	ウィズ・ポストコロナと2050カーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車普通充電器設備を導入する。	ウィズ・ポストコロナと2050カーボンニュートラルの実現を目指し、電気自動車普通充電器を3台導入した。	電気自動車の導入と併せて、電気自動車用普通充電器を設置したことで、脱炭素社会の構築に寄与することができた。	財務課
2	財産管理費(臨時的経費)	13,967,000	13,967,000	R4.7.29	R5.2.9	ウィズ・ポストコロナと2050カーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車を導入する。(公用車3台分)	ウィズ・ポストコロナと2050カーボンニュートラルの実現を目指し、電気自動車を3台導入した。	電気自動車を導入し、積極的に活用したことで、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの強化につながった。	財務課
3	EV等導入促進事業	1,500,000	900,000	R4.4.1	R5.3.31	ウィズ・ポストコロナと2050カーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車(EV)等の購入を促進するため、電気自動車を購入した者に対し、補助を行う。	1件当たり30万円を上限に補助を行った。 5件×300,000円=1,500,000円	本事業を実施することで、電気自動車(EV)の購入を促進し、2050カーボンニュートラルの実現に向けて住民の行動変容に寄与できた。	市民生活課
4	地域経済活性化プレミアム商品券事業	75,971,923	56,961,923	R4.4.1	R5.3.31	コロナ禍により影響を受けている市内消費の喚起を促すため、プレミアム付き商品券発行に係る経費を補助(プレミアム分・事務費等を補助する)。	販売開始:令和4年6月25日 使用期間:令和4年6月25日～令和4年11月30日 販売セット数:20,000セット(プレミアム率30%)(1,000円×13枚綴り) 発行総額:260,000,000円	使用期間約5か月間のうちに、約2億6千万円の消費を喚起したことにより、コロナ禍で冷え込んだ市内経済の回復に寄与することができた。	商工観光スポーツランド推進課
5	キャッシュレス決済推進事業	10,485,308	5,242,654	R4.4.1	R5.3.31	ウィズ・ポストコロナ社会を見据え、キャッシュレス決済を推進することにより「新しい生活様式」への移行を促し、市内消費を喚起する。	実施期間:令和4年10月1日～令和4年11月30日 対象決済:au PAY 還元率:最大20% 一人当たり付与上限:1,000円/回、10,000円/期間 事業事項:ポイント付与、消費者向け説明会、web広告や新聞折込チラシ等によるキャンペー訴求、データ解析等	キャンペーン期間中(10/1～11/30)は、キャンペーン前(8/1～9/30)に比べて市内居住者でキャッシュレス決済金額の伸長率が538%、市外居住者においても決済金額の伸長率が578%であり、キャッシュレス決済の推進に寄与することができた。 また、決済金額は約5千1百万円であり、市内の消費喚起が図られるとともに、キャッシュレス決済を取り扱う店舗数も増加(キャンペーン前約150店舗→キャンペーン後229店舗)するなど、非接触型による新たな決済手段の推進に寄与することができた。	商工観光スポーツランド推進課
6	観光物産プロモーション事業	13,950,000	7,950,000	R4.7.1	R5.3.31	コロナ禍からの旅行需要の回復を見据え、串間市への誘客を図るために、熊本県・鹿児島県エリアを対象としたデジタル広告・TVタイアップ等による情報発信を行うほか、情報発信イベント、モニターツアー等を実施する。	コロナ禍に対応した(近距離及び中距離向け)観光プロモーションを実施した。 ①令和4年度94MAX近距離デジタル広告業務(1,650,000円) 近距離(鹿児島県・宮崎県等)に居住する消費者を対象に、串間市PRサイト「94MAX」へ誘導するためのデジタル広告を活用した情報発信を行い、誘客の促進を図った。 ②串間市近距離観光情報発信業務(4,180,000円) テレビ取材広告等を実施し、誘客の促進を図った。 ③観光地等連携周遊イベント業務(1,430,000円) 市内観光施設の周遊イベントを実施し、滞在時間の延伸を図った。 ④アウトドア体験モニターツアー業務(992,000円) インフルエンサー及び大学生等を招致してモニターツアーを実施し、地域の魅力の発信を行い、誘客促進を図った。 ⑤串間市観光消費動向調査(748,000円) 串間市を訪れた観光客の属性や市内における来訪地、現在実施している観光プロモーション等施策の検証を行った。 ⑥串間市SNS活用観光情報発信業務(4,950,000円) SNSで強い発信力を持つインフルエンサーが串間市の観光の魅力を発信することで、誘客の促進を図った。	実施した観光プロモーション事業により観光入込客数が増加している。 ＜観光入込客数の推移＞ 令和2年 165,172人 令和3年 349,006人 令和4年 459,132人 SNSを活用した動画配信では、3本の動画がそれぞれ30万回以上再生され、本市観光地の認知度拡大に繋がった。 また、観光客に対するアンケート調査(観光消費動向調査)における、「本市への来訪動機」では、テレビが24.4%、インターネット広告が15.8%と、それぞれ高い数値を示しており、実施したプロモーション事業の効果があつたものと考えられる。	商工観光スポーツランド推進課
7	おいでよ!串間市!キャンペーン事業	23,682,209	23,682,209	R4.5.1	R5.3.31	コロナ禍からの旅行需要の回復を見据え、本市に誘客し、地域の観光・関連産業に経済効果を波及させるため、市内宿泊者に対し、地域クーポン券を交付する。	1人1泊の宿泊料金が3,000円以上の方に、市内で利用できる3,000円のクーポン券を発行した。 クーポン券の発行数:20,979枚(6,993セット) クーポン券の利用数:20,696枚 参加宿泊事業所:22事業所 参加取扱事業所:75事業所	市外から訪れる宿泊旅行者にクーポン券を発行することにより、本市への宿泊機会を創出するとともに、コロナ禍の行動制限等により疲弊した地元の宿泊事業者や飲食・サービス業者等の支援を行うことができた。 また、直接的な経済効果のほか、市内における燃料補給やお土産の購入などの消費活動や、旅行者による本市観光のPR(個人SNSによる情報発信)など、二次的な経済効果を得ることができた。	商工観光スポーツランド推進課
8	経常経費・常備消防費	89,100	89,100	R4.4.27	R5.1.25	新型コロナウイルス感染症対策のため、救急業務に必要な感染防護資機材を購入する。	救急業務で使用するマスク、感染防護衣を消防署に配備した。 ①感染防護マスク 3,850円×10箱=38,500円 ②感染防護衣 1,012円×50着=50,600円 合計 89,100円	消防署に資器材を配備したことにより、救急業務における感染防止対策の強化が図られた。	消防本部
9	ICT支援員活用事業	9,504,000	9,504,000	R4.7.1	R5.3.31	ウィズ・ポストコロナ社会を見据え、教職員のICTスキル向上を図り、授業での効果的なICT機器活用を支援するためにICT支援員を配置する。	ICT支援員3名が、市内小中学校11校を巡回して、教材・授業用資料の作成編集等を行う授業支援、児童生徒のアカウント作成等を行う校務支援、PCやネットワークの不具合に対応するネットワーク等環境支援、各学校にて校内研修等を実施した。	GIGAスクール構想の過渡期である段階で、校内研修等を通して、児童生徒に一人1台配布したPCを効果的に活用する授業の実現に取り組んだ。 また、教材の作成編集支援やICT機器のメンテナンス等をサポートすることで教員の負担軽減につながった。	学校政策課
10	経常経費・調理場運営費	932,907	932,907	R4.8.1	R5.3.31	新型コロナウイルス感染症による休業への給食対応(非常食の購入)のほか、蓋付洋式トイレへの変更により排せつ物に含まれる感染原因物質の飛沫分量大幅抑制など、感染防止及び抑制を図る。	①災害時学校給食用非常食(汁物・小中共通) 166円×1,240食×1.08=222,307円 ②トイレ改修工事 710,600円	①食の安全 給食が提供できないことによる臨時休校発生数 0件 ②施設衛生向上 感染抑制によるクラスター発生件数 0件	共同調理場

11	経常的経費 防災関係	20,714,920	20,714,920	R4.7.1	R5.3.31	避難所での新型コロナウイルス対策のため、バーテーション等の資機材を購入し、避難所の衛生環境を確保する。	バーテーション(850個)、簡易ベッド(60脚)、スポットエアコン(9基)を購入し、バーテーション・簡易ベッドは市内6箇所に配備し、スポットエアコンについては、市内4箇所の避難所に2基ずつ配備し、本庁に1基配備した。	避難所における感染機会の削減、避難所衛生環境を保持することができ、安心・安全な避難所運営ができて感染防止に努める事ができた。	危機管理課
12	「食」の自立支援・配食サービス実施事業所燃油高騰対策事業補助金	415,360	0	R4.4.1	R5.3.31	コロナ禍等における燃油・食料費等の価格高騰の影響を受けている配食サービス等事業者に対して、1食当たり40円を支援するもの。	心身の障害や傷病等を理由に、自ら食事の確保・調理が困難な高齢者等に対し、介護保険サービスのひとつとして夕食の配食(配達)を実施しており、その配食サービスを実施する事業者に対し、燃油高騰等の増高費用の支援を実施。(1食あたり40円を補助) 【交付実績】 3事業者 10,384食分 (令和4年4月1日から令和5年3月31日までに配食した実績に対し交付)	配食サービスを実施する事業者に対し、配食に係る調理費用・運送費等を助成することにより、配食サービスの継続的な運営に対し支援を図ることができた。 また、配食サービスの受給者である虚弱高齢者等へのサービス提供に支障を及ぼす可能性もあつたことから、燃油高騰対策として支援を実施したことにより、間接的に高齢者等の安心・健康の確保に寄与した。	医療介護課
13	新型コロナウイルスPCR検査助成事業	1,134,800	1,118,800	R4.7.1	R5.3.31	市民及びその扶養者が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を全額自己負担で受検した際の検査費用に対する一部助成を行うもの。	自己負担した額の2/3を助成(上限15,000円) 令和4年7月～令和5年3月末までの申請件数 144件	検査に要する費用を助成することにより、検査の実費負担による経済的負担を軽減し、検査を受けやすい環境整備を図ることで、新型コロナウイルス感染拡大防止が図られた。	医療介護課
14	農業等経営継続サポート事業	18,005,000	18,005,000	R4.6.21	R5.3.24	※通常分No.17の予算と重点交付金No.1の予算に上乗せして実施する。 コロナ禍等における燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対する支援を行う。(基準収入ごとに定額(上限44万円))	※通常分No.17の予算と重点交付金No.1と合算して実施。 ①コロナ禍等における燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対する支援(基準収入ごとに定額(上限44万円)) ②該当する農業者に対する支援費用 ③基準収入額 交付単価 2,000万円以上 44万円以内×59件 1,000万円以上～2,000万円未満 22万円以内×78件 500万円以上～1,000万円未満 11万円以内×64件 400万円以上～ 500万円未満 8.8万円以内×16件 300万円以上～ 400万円未満 6.6万円以内×15件 200万円以上～ 300万円未満 4.4万円以内×18件 200万円未満 2.2万円以内×22件 事務費 48千円 ④農業者	・コロナ禍等により燃油・農業用資材価格高騰等の支援で、次年度以降、より安心した農業経営が図られた。 ・収入保険加入者を事業要件とし、農業者の次年度以降の事業継続が確認できることの担保とすることができた。 ・より安心した農業経営が可能となるよう、収入保険の加入を強力に推進を図ったことで、風水害などによる農作物被害等が収入保険で補償される副次的効果が図られた。□	農業振興課
15	農業等経営継続サポート事業(R4予算分)	6,063,000	6,063,000	R4.6.21	R5.3.24	※通常分No.16の予算と重点交付金No.1の予算に上乗せして実施する。 コロナ禍等における燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対する支援を行う。(基準収入ごとに定額(上限44万円))	※通常分No.16の予算と重点交付金No.1と合算して実施。 ①コロナ禍等における燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対する支援(基準収入ごとに定額(上限44万円)) ②該当する農業者に対する支援費用 ③基準収入額 交付単価 2,000万円以上 44万円以内×59件 1,000万円以上～2,000万円未満 22万円以内×78件 500万円以上～1,000万円未満 11万円以内×64件 400万円以上～ 500万円未満 8.8万円以内×16件 300万円以上～ 400万円未満 6.6万円以内×15件 200万円以上～ 300万円未満 4.4万円以内×18件 200万円未満 2.2万円以内×22件 事務費 48千円 ④農業者	・コロナ禍等により燃油・農業用資材価格高騰等の支援で、次年度以降、より安心した農業経営が図られた。 ・収入保険加入者を事業要件とし、農業者の次年度以降の事業継続が確認できることの担保とすることができた。 ・より安心した農業経営が可能となるよう、収入保険の加入を強力に推進を図ったことで、風水害などによる農作物被害等が収入保険で補償される副次的効果が図られた。□	農業振興課
16	配合飼料価格高騰対策事業	29,216,700	29,216,700	R4.7.26	R4.11.9	コロナ禍等における配合飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して購入費の一部を支援する。(畜種ごとに飼養頭羽数に応じて定額支援(※1畜種当たり100万円上限))	市内の畜産農家に対して、畜種ごとに頭羽数に応じて配合飼料購入費用の一部支援を行った。※1畜種当たり上限100万円 <支援単価> ・肉用牛肥育:4,100円以内/頭 ・肉用牛繁殖:2,000円以内/頭 ・養豚:8,900円以内/頭 ・乳用牛酪農:4,100円以内/頭 ・養鶏:46,000円以内/1,000羽 <支援実績> ・肉用牛肥育:2,709頭 5,881,500円 ・肉用牛繁殖:6,152頭 12,304,000円 ・養豚:1,923頭 3,000,000円 ・乳用牛酪農:672頭 2,755,200円 ・養鶏:220,000羽 5,276,000円 合計29,216,700円	畜産農家に対して、配合飼料購入費用の一部支援を行うことで、負担軽減による経営安定が図られた。	農業振興課
17	水産業燃油高騰対策事業	8,680,000	8,680,000	R4.4.1	R4.9.30	コロナ禍等における燃油高騰の影響を受けている漁業経営体に対して出漁のために必要な燃油代の支援を行う。(令和4年4月から9月までの燃料代を基準(上限200千円))	市漁協 3,900,000円 42件 東漁協 4,780,000円 47件	新型コロナウイルス感染症による魚価低迷や燃油代高騰の影響を受けている漁業経営体の出漁に伴う燃油代の負担を軽減し、経営の安定を図ることができた。	農地水産林政課
18	水産業経営継続支援事業	9,562,035	9,562,035	R4.4.1	R5.3.31	コロナ禍等における燃油・資材高騰の影響を受けている漁業経営体に対する支援を行う。 ①漁船の機関換装や計器、設備などの設置に要する経費の補助(令和4年度中に購入した設備等の3分の2以内(上限500千円)) ②漁業経営体が漁具等の購入に要する経費の補助(令和4年4月から9月までの燃料代を基準(上限100千円))	①漁船の機関換装や計器、設備などの設置に要する経費の補助 市漁協 3,453,772円 9件 東漁協 2,461,978円 10件 ②漁業経営体が漁具等の購入に要する経費の補助 市漁協 1,712,311円 36件 東漁協 1,933,974円 46件	新型コロナウイルス感染症による魚価の低迷や資材高騰の影響を受けている漁業経営体の漁船設備等の導入経費や資材等の購入経費を支援することにより、安定的な操業機会の確保に寄与することができた。	農地水産林政課

19	原油価格・物価高騰緊急対策事業	36,809,398	36,809,398	R4.6.30	R5.3.31	原油価格・物価高騰の影響を受けている商工業者の経営を支援するため、串間商工会議所が会員に対して支援金を交付する事業に係る費用を補助する。	商工会議所会員に対して以下の支援を行った。 【交付実績】 法人・団体 202件(一律10万円) 20,200,000円 個人 311件(一律5万円) 15,550,000円	原油価格・物価高騰の影響を受けている市内商工業者に対し迅速に支援金を交付することにより、市内商工業の維持・安定化に寄与することができた。	商工観光スポーツランド推進課
20	観光物産プロモーション事業②	4,950,000	4,950,000	R4.7.1	R5.3.31	コロナ禍からの旅行需要の回復を見据え、九州管内を対象としたデジタル広告を行い、串間市への誘客を図る。	コロナ禍後を見据え、これまでの近距離・中距離だけではなく九州管内を対象としたデジタル広告を行った。 ①九州エリア旅行特化型DSP広告配信業務(4,950,000円) 九州エリアに居住する旅行意欲が高い消費者に対し、串間市観光への認知拡大・誘客促進を図った。	実施した観光プロモーション事業により観光入込客数が増加している。 《観光入込客数の推移》 令和2年 165,172人 令和3年 349,006人 令和4年 459,132人 広告の表示回数想定値は1,100回であったが、最終的に約1,900万回に達しており、情報発信エリアや旅行者ニーズなどターゲットを絞った情報発信により、多くのリーチを獲得することができた。	商工観光スポーツランド推進課
21	経常経費・常備消防費②	746,300	746,300	R4.9.20	R5.3.22	新型コロナウイルス感染症対策のため、救急業務に必要な感染防護資機材等を購入する。	救急業務で使用する感染防護衣、マスク、腕抜き、手袋を消防署に配備した。 ①感染防護衣(上衣) 1,012円×200着=202,400円 ②感染防護衣(下衣) 592円×200着=118,400円 ③感染防護衣(つなぎ) 3,366円×100着=336,600円 ④感染防護マスク 3,850円×10箱=38,500円 ⑤感染防護用腕抜き 17,400円×1箱=17,400円 ⑥感染防護用ゴム手袋 660円×50箱=33,000円 合計 746,300円	消防署に資器材を配備したことにより、救急業務における感染防止対策の強化が図られた。	消防本部
22	臨時的経費・常備消防費	2,438,770	2,438,770	R4.8.1	R5.3.17	新型コロナウイルス感染症対策のため、庁舎内や訓練で使用する備品を購入する。	感染防護衣殺菌灯、オゾン発生器、オゾン水生成器、シャットノクサス、感染防護資器材保管庫、空気清浄器、防水拡声器ハンズフリーを消防署に配備した。 ①感染防護衣殺菌灯 257,700円×1台=257,700円 ②オゾン発生器 288,340円×1器=288,340円 ③オゾン水生成器 675,180円×1器=675,180円 ④シャットノクサス 517,000円×1器=517,000円 ⑤感染防護資器材保管庫 382,800円×1個=382,800円 ⑥空気清浄器(コロナウイルス用) 65,000円×4器=260,000円 ⑦防水拡声器ハンズフリー 19,250円×3器=57,750円 合計 2,438,770円	消防署に資器材を配備したことにより、救急業務における感染防止対策の強化が図られた。	消防本部
23	原油・原材料高対策利子補給事業	243,714	243,714	R4.9.30	R5.3.31	原油価格・原材料価格の高騰により中小企業の経営環境が厳しい状況の中、宮崎県の融資制度である「原油・原材料高対策特別貸付」を利用した事業者に対し、支払った利子を補給する。	原油・原材料高対策貸付を利用して融資を受けている事業所で本市においてセーフティネット4号及び5号の認定を受けている事業者に対し、令和4年度中に金融機関に支払った利子を補給した。 【補給実績】 4事業者 243,714円	原油・原材料の価格高騰の影響を受けている市内事業者に対し、「原油・原材料高対策貸付」の返済にあたり支払った利子を補給することで、市内の事業者の資金繰りを支援するとともに事業継続に寄与した。	商工観光スポーツランド推進課